【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】株式会社 三城ホールディングス【英訳名】PARIS MIKI HOLDINGS Inc.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 多根 裕詞

東京都中央区銀座一丁目7番7号

【本店の所在の場所】 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で

行っております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】東京都港区港南四丁目1番8号【電話番号】03(5781)6018【事務連絡者氏名】経理チーフ 吉田 公彦

【縦覧に供する場所】 株式会社 三城ホールディングス 姫路事務所

(兵庫県姫路市飾磨区三宅一丁目138番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第 3 四半期連結 累計期間	第65期 第 3 四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	46,231	42,733	59,547
経常利益又は経常損失() (百万円)	239	730	25
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	429	4	1,177
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	542	227	1,249
純資産額(百万円)	41,135	39,717	40,428
総資産額(百万円)	54,436	52,563	52,854
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	8.34	0.09	22.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	75.2	75.1	76.1

回次	第64期 第 3 四半期連結 会計期間	第65期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月 1 日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	13.14	5.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.第65期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.第64期、第64期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当第3四半期の経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における国内の経済状況は、年末に向けて弱めの動きが一段と目立つようになり、景気も悪化の感が強まってきたと思われます。

小売業界におきましても外部的な景気の動向による先行き不安感がある中、本当に欲しいものやサービスに対しての投資はするものの、ただ用途を満たせばよいというものはできるだけ安く、という顧客の購買行動がより顕著になってきたこともあり、そのようなニーズにどのように応えて行けるか、ということが課題となってきています。 当グループにおきましては、そのようなニーズに応えるために、お客様に付加価値を実感していただける商品の開発や新たなサービスの研究に引続き取組んでおり、提案力の強化と併せて推し進めております。

また、主要子会社であります(株)三城におきましては、不採算店舗の退店を進める一方で、退店した地域のお客様のアフターフォローや、店舗まで足を運ぶことが難しい方々へ向けた訪問サービスを新たに始め、お一人おひとりにお合わせする、という理念を忘れずに、地域の環境や生活の変化に対応することを進めております。

新規出店は4店舗、退店は28店舗となっており、当期末までには出店6店舗、退店69店舗となる見込みで、当初計画しておりました新規出店年間5店舗、退店50店舗を上回ると見込んでおります。

海外子会社におきましては、東南アジアの法人は確実に利益を出しておりますが、中国法人におきましては人件費 増要因などで引き続き厳しい状況となっております。なお、店舗整理を進めておりますオーストラリア法人は不採 算額が減少しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高42,733百万円(前年同期比7.6%減)、営業利益 455百万円(前年同期比112.6%増)、経常利益730百万円(前年同期比204.5%増)、四半期純利益4百万円(前年同 四半期純損失429百万円)となりました。

報告セグメント情報の状況は、次の通りであります。

1)日本

国内の売上高は38,574百万円(前年同期比7.6%減)、セグメント利益672百万円(前年同期比67.9%増)となりました。

2)海外

海外の売上高は4,404百万円(前年同期比7.4%減)、セグメント損失220百万円(前年同四半期はセグメント損失192百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

総資産は前連結会計年度末に比べ291百万円減少して52,563百万円となりました。これは主に固定資産における長期預金が5,000百万円増加したものの、流動資産における現金及び預金が4,157百万円、商品及び製品が517百万円、固定資産における敷金及び保証金が528百万円減少したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ419百万円増加して12,845百万円となりました。これは主に流動負債における支払 手形及び買掛金が564百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ710百万円減少して39,717百万円となりました。これは主に利益剰余金が933百万円減少したことによるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における、グループ全体の研究開発活動費の金額は82百万円です。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	223,000,000
計	223,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提 出 日 現 在 発 行 数 (株) (平成25年 2 月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,057,474	56,057,474	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式。単元株式数は 100株です。
計	56,057,474	56,057,474	-	-

- (注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
 - (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
 - (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日~						
	-	56,057,474	-	5,901	-	6,829
平成24年12月31日						

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

四半期報告書

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

				十成27千12万01日地江
区分	株式数	汝(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	•	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
				権利内容に何ら限定のない当
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	4,571,700	-	社における標準となる株式。単
				元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式	51,342,200	513,422	同 上
単元未満株式	普通株式	143.574		権利内容に何ら限定のない当
キル水川が	日四休八	143,374	•	社における標準となる株式。
発行済株式総数		56,057,474	-	-
総株主の議決権		-	513,422	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれて おります。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三城 ホールディングス	東京都中央区銀座 一丁目7番7号	4,571,700	-	4,571,700	8.16
計	-	4,571,700	-	4,571,700	8.16

- (注) 1.上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が900株(議決権の数9個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。
 - 2. 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は4,571,800株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,751	14,593
受取手形及び売掛金	3,203	3,038
有価証券	811	939
商品及び製品	9,283	8,766
原材料及び貯蔵品	961	782
繰延税金資産	905	923
その他	1,076	1,239
貸倒引当金	70	84
流動資産合計	34,922	30,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,892	3,751
機械及び装置(純額)	10	8
工具、器具及び備品(純額)	1,613	1,495
土地	1,068	1,062
建設仮勘定	8	36
その他(純額)	189	186
有形固定資産合計	6,782	6,541
無形固定資産	1,166	1,530
投資その他の資産		
長期預金	-	5,000
敷金及び保証金	8,422	7,893
建設協力金	482	399
その他	1,104	1,017
貸倒引当金	26	17
投資その他の資産合計	9,982	14,293
固定資産合計	17,932	22,364
	52,854	52,563

株式会社 三城ホールディングス(E03249) 四半期報告書

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,474	2,039
短期借入金	5,256	5,344
未払金	2,229	2,333
未払法人税等	291	586
賞与引当金	504	121
店舗閉鎖損失引当金	173	205
その他	1,573	1,372
流動負債合計	11,502	12,002
固定負債		
役員退職慰労引当金	47	51
資産除去債務	354	335
その他	521	455
固定負債合計	923	842
負債合計	12,425	12,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,901	5,901
資本剰余金	6,829	6,829
利益剰余金	36,391	35,458
自己株式	8,401	8,401
株主資本合計	40,720	39,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	21	11
為替換算調整勘定	535	320
その他の包括利益累計額合計	513	309
少数株主持分	220	239
純資産合計	40,428	39,717
負債純資産合計	52,854	52,563

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
	46,231	42,733
売上原価	15,311	14,074
売上総利益	30,920	28,658
販売費及び一般管理費	30,706	28,203
営業利益	214	455
営業外収益		
受取利息	32	30
受取賃貸料	56	13
受取補償金	12	5
為替差益	-	97
受取手数料	41	46
貯蔵品売却益	-	72
その他	74	53
営業外収益合計	217	320
営業外費用		
支払利息	11	17
社債利息	12	-
社債発行費償却	34	-
為替差損	117	-
支払手数料	12	18
その他	3	9
営業外費用合計	192	45
経常利益	239	730
特別利益		
固定資産売却益	2	41
災害損失引当金戻入額	50	-
特別利益合計	52	41
特別損失		
固定資産除売却損	101	61
減損損失	32	-
店舗解約損失金	45	18
投資有価証券評価損	-	3
災害による損失	7	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	92	91
特別損失合計	279	175
税金等調整前四半期純利益	12	597
法人税等	455	592
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	443	4
少数株主損失()	13	0
四半期純利益又は四半期純損失()	429	4

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	443	4
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	10
為替換算調整勘定	101	233
その他の包括利益合計	99	223
四半期包括利益	542	227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	512	208
少数株主に係る四半期包括利益	30	18

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

当社及び一部の国内連結子会社は、税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前 当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗 じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
(株)ルネット		2,500百万円

2 貸出コミットメントライン契約

当社グループは、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的として、取引銀行1行とグローバル・コミットメントライン契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
 (当社及び連結子会社)		
貸出コミットメントの総額	7,500百万円	8,000百万円
借入実行残高	3,671	5,237
差引額	3,828	2,762
(連結会社以外の会社)		
貸出コミットメントの総額	2,500百万円	4,000百万円
借入実行残高	1,460	2,500
差引額	1,040	1,500

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成23年12月31日) 至 平成24年12月31日) 減価償却費 1,030百万円 1,025百万円 のれんの償却額 71 71

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成23年 9 月30日	平成23年12月8日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成24年3月31日	平成24年 6 月12日	利益剰余金
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	葬	告セグメン	調整額	四半期連結 損益計算書	
	日本	海外	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	41,578	4,652	46,231	-	46,231
セグメント間の内部 売上高又は振替高	154	103	257	257	-
計	41,732	4,755	46,488	257	46,231
セグメント利益又は損失()	400	192	207	6	214

- (注)1.セグメント利益又は損失()の調整額6百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に係る重要な減損損失)

「日本」セグメントにおいて、収益性が悪化しているエリア地域の店舗設備及び電話加入権について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては32百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	幸	告セグメン	۲	四半期連結 損益計算書	
	日本	海外	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	38,429	4,304	42,733	-	42,733
セグメント間の内部 売上高又は振替高	145	100	245	245	-
計	38,574	4,404	42,979	245	42,733
セグメント利益又は損失()	672	220	451	3	455

- (注)1.セグメント利益又は損失()の調整額3百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	8円34銭	0円9銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	429	4
普通株主に帰属しない金額(百万円)	ı	ı
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	429	4
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,488	51,485
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当		
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株		
式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも	-	-
のの概要		

(注)前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、以下のとおり当期中間配当についての取締役会決議を行っております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	463	9.00	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日	利益剰余金

EDINET提出書類 株式会社 三城ホールディングス(E03249) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社三城ホールディングス 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 賢一 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 聡 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三城ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三城ホールディングス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。